# 第6回

# 定時株主総会 招集ご通知



日 次

日時

# 平成30年6月28日(木曜日) 午前10時



東京都千代田区神田錦町三丁目28番地学士会館会議室(2階)



パソコン・スマートフォン・タブレット 端末からもご覧いただけます。



https://s.srdb.jp/6617/

第4号議案 定款一部変更の件	
提供書面	
事業報告	. 14
連結計算書類	. 31
計算書類	. 33
監査報告書	. 35
第6回定時株主総会会場ご案内図	末尾

■ 株主総会参考書類 ....... 4

第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

# 株式会社 東光高岳

# 株主各位

東京都江東区豊洲五丁目6番36号株式会社東光高岳代表取締役社長高津浩明

# 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット等)により議決権を 行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、 平成30年6月27日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあ げます。

敬具

記

1.日時平成30年6月28日(木曜日)午前10時2.場所東京都千代田区神田錦町三丁目28番地

学士会館会議室(2階)

3. 目的事項

報告事項 第6期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 定款一部変更の件

以上

#### (お願い)

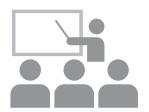
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

#### (お知らせ)

- ○本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.tktk.co.jp/) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - (1) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- (2) 連結計算書類の連結注記表
- (3) 計算書類の株主資本等変動計算書
- (4) 計算書類の個別注記表
- ◎修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(https://www.tktk.co.jp/)にて、修正後の内容を開示いたします。

# 議決権行使についてのご案内

# 株主総会にご出席いただく場合



# 株主総会開催日時 平成30年6月28日 (木曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です。) なお、株主様でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主 様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

#### 書面にて行使いただく場合



# 行使期限 平成30年6月27日 (水曜日) 午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

# インターネットにて行使いただく場合



# 行使期限 平成30年6月27日 (水曜日) 午後5時まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された 「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛 否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト アドレス

https://www.web54.net

◆ インターネット等による議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

# 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネット等による議決権行使

#### 議決権行使のお取扱いについて

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効 な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回数行使された 場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

#### パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- ①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
- ②パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、 画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

①本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせ下さい。

専用ダイヤル

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 電話 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

- ②その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。
  - ア 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせ下さい。

イ 証券会社に□座のない株主様(特別□座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

0120-782-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、安定的な配当の実施が株主各位のご期待に応える基本と認識しており、財務体質の強化など経営基盤の安定確保に努めながら、継続的な配当を実施することとしております。

当期の配当につきましては、業績の状況、経営環境などを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- ①配当財産の種類
  - 金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は405.475.325円となります。
- ③剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月29日といたしたいと存じます。
- (注) 1. 会社法第453条に基づき、配当金総額は、発行済株式総数から自己株式57.292株を除いて算出しております。
  - 2. 年間配当金は、中間配当金 1 株につき25円と合わせ 1 株につき50円、配当金総額は中間配当金総額405,484,800円と合わせ810,960,125円になります。

# 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(五十音順)

						(五十日順)
候補者 番 号		氏	名			現在の当社における地位および担当
1 再任	<sup>えん</sup> <b>遠</b>	どう <b>膝</b>	かず <b>不</b>	Ļ		取締役常務執行役員 経営企画部、イノベーション推進部 担当
2 再任	小日	豊切		ろう <b>朗</b>		取締役専務執行役員 情報システム部、技術開発本部、 品質・生産統括部 担当
3 再任	かね <b>金</b>	子	禎	のり <b>貝</b> 亅	社 外	取締役
4 再任	かめ <b>ਵ</b>	やま	ita 情	のぶ <b>信</b>	独 立	取締役
5 再任	たか <b>高</b>	。 津	D3 <b>浩</b>	あき 明		代表取締役社長
6 新任	たけ <b>武</b>	部	と <b>俊</b>	ろう <b>訳</b>		
フ 再任	<u>にし</u>	かわ	なお <b>直</b>	志		取締役専務執行役員 国際事業部長 総務部、資材統括部 担当
8 再任	藤	井	<sup>たけ</sup>	ற்ற <b>德</b>		取締役常務執行役員 内部監査部、労務人事部、経理部 担当
9 再任	<u>ж</u>	los <b>E</b>	康	ਹਤ <b>博</b>	独 立	取締役
10 新 任	みず <b>火</b>	もと <b>本</b>	<に <b>外</b>	ひこ <b>彦</b>		常務執行役員 エネルギーソリューション事業本部長

	(∄	1+	音順)	
-	+	7	\1/ <del>\</del> \ L	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数(その他株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
1	再 任 遠 藤 和 人 (昭和39年7月18日)	<del>-</del>	400株 (800株)
	豊富な経験と幅広い知り	こわたり電力業界に精通し、株式会社リビタの代表取締役社長 見等を有しており、当社の経営を担うに相応しい人格を兼ねが きった優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役として選任をお	<b>備えております。</b>
2	斯 任 小 節 切 尚 顏 (昭和31年10月1日)	平成22年6月 東京電力株式会社執行役員神奈川支店長 平成25年6月 株式会社高岳製作所常務取締役営業本部長 平成26年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員(現在に至る) (当社における担当) 情報システム部、技術開発本部、品質・生産統括部 担当	2,800株 (800株)
	の経営を担うに相応し	曲】 由】 きにわたり電力業界に精通した豊富な経験と幅広い知見等を有い人格を兼ね備えております。これまでの経験を通じ培った優 こして選任をお願いするものであります。	

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数(その他株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
3	再任 社外 (昭和38年5月17日)	平成23年10月 東京電力株式会社埼玉支店設備部長 平成25年7月 同社多摩支店武蔵野支社長 平成27年7月 同社パワーグリッド・カンパニー経営企画 室長兼経営企画ユニット企画室 平成28年4月 東京電力パワーグリッド株式会社取締役副社長経営改革担当兼経営企画室長 平成28年6月 同社取締役副社長経営改革担当 東京電力ホールディングス株式会社取締役 指名委員会委員 (現在に至る) 東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る) 当社取締役 (現在に至る) 「重要な兼職の状況)東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長 東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長 東京電力ホールディングス株式会社取締役指名委員会委員	- 株 ( - 株)
	に精通しており、また、 ーポレート・ガバナンス 役として選任をお願いる	電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長であり、現在の 企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見等を有すること R体制の実効性確保に貢献していただけると判断したため、引	から、当社のコ

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数 (その他株式報酬 制度に基づく 交付予定株式の数)				
4	再任 社外 油 立	平成4年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成9年4月 亀山晴信法律事務所(現亀山総合法律事務所)開設(現在に至る) 平成17年6月 一般財団法人共立国際交流奨学財団監事(現在に至る) 平成19年6月 株式会社小森コーポレーション監査役平成22年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現在に至る) 平成25年10月 当社取締役(現在に至る) 平成25年10月 ソマール株式会社監査役(現在に至る) 平成25年10月 ソマール株式会社監査役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 亀山総合法律事務所弁護士株式会社小森コーポレーション社外取締役ソマール株式会社社外監査役	700株 (-株)				
	【社外取締役候補者とした理由】						
5	再任	平成21年6月 東京電力株式会社執行役員技術開発本部副本部長 平成22年6月 同社常務取締役技術開発本部長 平成23年6月 同社常務取締役お客さま本部長東光電気株式会社取締役 平成24年6月 東光東芝メーターシステムズ株式会社代表取締役会長(現在に至る)東光電気株式会社代表取締役社長 平成24年10月 当社代表取締役社長(現在に至る)	12,285株 (800株)				
	幅広い知見等を有しても	─- こわたり電力機器事業をはじめとした全ての事業分野に精通し おり、当社の経営を担うに相応しい人格を兼ね備えております ての経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役	。これまでの当				

新 任	候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数 (その他株式報酬 制度に基づく				
マ成24年6月 同社常務執行役技術開発本部長兼電力流通本部副本部長平成25年4月 同社常務執行役が同門・カンパニー・ブレジデント で成27年6月 同社取締役常務執行役パワーグリッド・カンパニー・ブレジデント で成28年4月 同社取締役 療務執行役パワーグリッド・カンパニー・ブレジデント で成28年4月 同社取締役 東京電力パワーグリッド株式会社代表取締役社長で回り 同社技監、経営技術戦略研究所長、統括CKO平成30年4月 同社技監、経営技術戦略研究所長、統括CKO平成30年4月 同社参与(現在に至る)  【取締役候補者とした理由】 武部後郎氏は、東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、現在の電力業界の動向に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見等を有することから、強いリーダーシップで、「2020中期経営計画」を推進する適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。  「昭和31年4月4月7日」 昭和54年4月 株式会社高居製作所入社 平成24年6月 同社代表取締役常務取締役当業本部長 平成24年10月 当社取締役 常務取締役営業本部長 平成24年10月 当社取締役 学教取締役営業本部長 平成24年10月 当社取締役 学教和行役員 平成29年6月 当社取締役等務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 「現在に至る」(現在に至る)(当社における担当) 総務部、資材統括部 担当  【取締役候補者とした理由】 西川直志氏は、長きにわたり電力機器事業をはじめとした全ての事業分野に精通した豊富な経験と幅広い知見等を有しており、当社の経営を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの経		# <i>[</i> T		交付予定株式の数)				
6		*// 1II	ングス株式会社) 執行役員栃木支店長 平成24年6月 同社常務執行役技術開発本部長兼電力流通 本部副本部長 平成25年4月 同社常務執行役パワーグリッド・カンパニ					
平成29年6月 東京電力ホールディングス株式会社技監、経営技術戦略研究所長 平成29年10月 同社技監、経営技術戦略研究所長、統括CKO 平成30年4月 同社参与(現在に至る)  【取締役候補者とした理由】   武部俊郎氏は、東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、現在の電力業界の動向に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見等を有することから、強いリーダーシップで、「2020中期経営計画」を推進する適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。  昭和54年4月 株式会社高岳製作所入社 平成24年6月 同社代表取締役常務取締役小山工場長 平成24年7月 同社代表取締役常務取締役営業本部長 平成24年10月 当社取締役 平成25年6月 タカオカエンジニアリング株式会社代表取 締役社長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役南務執行役員 平成29年6月 当社取締役市務執行役員 下成29年6月 当社取締役市務執行役員 下成29年6月 当社取締役市務執行役員国際事業部長 (当社における担当) 総務部、資材統括部 担当  【取締役候補者とした理由】	6		平成27年6月 同社取締役常務執行役パワーグリッド・カンパニー・プレジデント 平成28年4月 同社取締役 東京電力パワーグリッド株式会社代表取締	の 株 式 の 数 (その 他株基式 の 数 M 付 で で で で で で で で で で で で で で で で で で				
武部俊郎氏は、東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、現在の電力業界の動向に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見等を有することから、強いリーダーシップで、「2020中期経営計画」を推進する適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。  四和54年4月 株式会社高岳製作所入社 平成24年6月 同社代表取締役常務取締役小山工場長 平成24年7月 同社代表取締役常務取締役営業本部長 平成24年10月 当社取締役 平成25年6月 タカオカエンジニアリング株式会社代表取 締役社長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員国際事業部長 (現在に至る) (当社における担当) 総務部、資材統括部 担当  【取締役候補者とした理由】 西川直志氏は、長きにわたり電力機器事業をはじめとした全ての事業分野に精通した豊富な経験と幅広い知見等を有しており、当社の経営を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの経			平成29年6月 東京電力ホールディングス株式会社技監、 経営技術戦略研究所長 平成29年10月 同社技監、経営技術戦略研究所長、統括CKO					
平成24年6月 同社代表取締役常務取締役小山工場長平成24年7月 同社代表取締役常務取締役以当業本部長平成24年10月 当社取締役 平成25年6月 タカオカエンジニアリング株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員 平成29年6月 当社取締役専務執行役員国際事業部長 (現在に至る) (当社における担当) 総務部、資材統括部 担当 【取締役候補者とした理由】 西川直志氏は、長きにわたり電力機器事業をはじめとした全ての事業分野に精通した豊富な経験と幅広い知見等を有しており、当社の経営を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの経		武部俊郎氏は、東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、現在の電力業界の動向に精通しており、また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見等を有することから、強いリーダーシップで、「2020中期経営計画」を推進する適切な人材と判断し、新たに取締役として						
【取締役候補者とした理由】	7	EL MO KAB L 西 川 直 志	平成24年6月 同社代表取締役常務取締役小山工場長平成24年7月 同社代表取締役常務取締役営業本部長平成24年10月 当社取締役 平成25年6月 タカオカエンジニアリング株式会社代表取締役社長平成27年6月 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員国際事業部長(現在に至る)(当社における担当)					
		西川直志氏は、長きに	 由 <b>]</b>  こわたり電力機器事業をはじめとした全ての事業分野に精通し	た豊富な経験と、これまでの経				

臣仁
酾
杏
븊
邿
ᅏ
吉
垂

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	所有する当社の株式の数略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 (その他株式報酬制度に基づく交付予定株式の数					
8	再任 藤井 威 徳 (昭和31年9月17日)	昭和54年4月 株式会社高岳製作所入社 平成22年6月 同社常務取締役技術開発本部長 平成23年6月 同社代表取締役常務取締役技術開発本部長 平成24年6月 同社常勤監査役 平成24年10月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現在に至る) (当社における担当) 内部監査部、労務人事部、経理部 担当	5,800株 (800株)				
	【取締役候補者とした理由】 藤井威徳氏は、長きにわたり技術開発部門等をはじめとした全ての事業分野に精通した豊富な経験 と幅広い知見等を有しており、当社の経営を担うに相応しい人格を兼ね備えております。これまでの 経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。						
9	再 任 <u>社 外</u> <u>独 立</u>	平成11年1月 トヨタ自動車株式会社堤工場成形部部長 平成14年1月 タイ国トヨタ自動車株式会社上級副社長 平成21年5月 フタバ産業株式会社常勤顧問 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成28年6月 同社顧問(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	500株 (-株)				
	験と幅広い知見等を有し だけると判断したため、	た理由】 ド産業株式会社の代表取締役社長を歴任するなど企業経営者と しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の実効性確保 引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 引間は、本総会終結の時をもって2年となります。	に貢献していた				

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数(その他株式報酬制度に基づく交付予定株式の数)
10	新任 ※ 本 州 彦 (昭和36年11月22日)	昭和61年4月 東光電気株式会社入社 平成20年5月 同社電力機器事業本部機器製造部長 平成24年6月 同社理事営業本部商品開発研究所長兼経営統合準備室 平成25年6月 同社理事環境ソリューション事業本部長兼経営統合準備室 平成26年4月 当社執行役員エネルギーソリューション事業本部局 平成27年6月 当社執行役員エネルギーソリューション事業本部長 平成29年6月 当社常務執行役員エネルギーソリューション事業本部長 平成29年6月 当社常務執行役員エネルギーソリューション事業本部長	514株 (600株)
	幅広い知見等を有してお	ー 由】 こわたり電力機器事業をはじめとした全ての事業分野に精通し らり、当社の経営を担うに相応しい人格を兼ね備えております 経営手腕に鑑み、新たに取締役として選任をお願いするものでる	。これまでの経

- (注) 1. 社外取締役候補者 金子禎則氏は、平成28年4月から現在まで当社の特定関係事業者である東京電力パワーグリッド株式会社の業務執行者(現在は代表取締役社長)であり、当社および同社との間には電力設備・機器販売等の取引関係があります。また、同氏は、過去に当社子会社の東光東芝メーターシステムズ株式会社の非業務執行取締役であったことがあります。
  - 2. 取締役候補者 武部俊郎氏は、平成30年6月より、当社子会社の東光東芝メーターシステムズ株式会社の代表取締役会長を兼任する予定であり、当社は同社との間に機器販売等の取引関係があります。
  - 3. 注記1から2以外の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 4. 社外取締役候補者 亀山晴信、三島康博の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
  - 5. 取締役との責任限定契約の締結 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等を除く。)と損害賠償責任を限定する契約を締結 できる旨を当社定款に規定しており、損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。 なお、社外取締役候補者 金子禎則、亀山晴信および三島康博の3氏は、当社と責任限定契約を締結しており、原案どおり各 氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

# 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
私外 松	平成24年6月 東京電力株式会社資材部長 平成26年6月 同社福島本部 平成26年7月 同社福島本部企画総務部 平成27年6月 同社監査特命役員 平成28年4月 東京電力パワーグリッド株式会社監査役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 東京電力パワーグリッド株式会社監査役	一株

#### 【補欠社外監査役候補者とした理由】

3. 補欠監査役との責任限定契約について

松下洋二氏は、東京電力パワーグリッド株式会社の監査役であり、監査業務に十分な見識を有しており、社 外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願い するものであります。

- (注) 1. 補欠社外監査役候補者 松下洋二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 補欠社外監査役候補者 松下洋二氏は、平成28年4月から現在まで当社の特定関係事業者である東京電力パワーグリッド株式会社の監査役であります。
  - 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を当社定款に規定しており、損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。 なお、補欠社外監査役候補者 松下洋二氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。

# 第4号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

株主総会および取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、現行 定款第15条および第23条を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

# 現 行 定 款 (株主総会の議長) 第 15 条 株主総会は、取締役会長がこれを招集 し、議長となる。但し、取締役会長に欠員 又は事故あるときは、取締役社長が、取締 役計長に事故あるときは取締役会の決議を もって予め定めた順序により他の取締役が、 株主総会を招集し、議長となる。 (新設)

(中略)

(取締役会の招集及び議長)

第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場 合を除き、取締役社長が招集し、その議長 となる。取締役社長に事故あるときは、取 締役会の予め定めた順序により他の取締役 が、取締役会を招集し、議長となる。

(新設)

(条文省略) (条文省略) (株主総会の招集及び議長)

変

第 15 条 株主総会は、法令に別段の定めがある場 合を除き、代表取締役がこれを招集し、議 長となる。但し、代表取締役が複数あると きは、取締役会の決議をもって予め定めた 順序により、先順位の代表取締役が株主総 会を招集し、議長となる。

更

案

② 招集権者及び議長となる代表取締役に事 故ある場合、他に代表取締役があるときは、 当該他の代表取締役が、それ以外のときは、 取締役会の決議をもって予め定めた順序に より、他の取締役が、株主総会を招集し、 議長となる。

(中略)

(取締役会の招集及び議長)

- 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場 合を除き、代表取締役がこれを招集し、議 長となる。但し、代表取締役が複数あると きは、取締役会の決議をもって予め定めた 順序により、先順位の代表取締役が取締役 会を招集し、議長となる。
  - ② 招集権者及び議長となる代表取締役に事 故ある場合、他に代表取締役があるときは、 当該他の代表取締役が、それ以外のときは、 取締役会の決議をもって予め定めた順序に より、他の取締役が、取締役会を招集し、 議長となる。
  - (現行どおり)
  - (4) (現行どおり)

以上

# (提供書面)

# 事業報告

(自 平成29年4月1日) 至 平成30年3月31日)

# 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な外需と設備投資に支えられ、全体として順調に推移しました。

それを受け、当社グループを取り巻く市場環境の中でも、国内製造業の設備関連においては、生産能力の維持に必要な更新や、人手不足に備えた効率化・省力化のための投資について、明るい兆しを見せるものとなりました。

一方で、最大の取引先である電力業界では、徹底的な経営効率化・合理化のもと、設備投資および修繕費の抑制傾向が継続するとともに、前連結会計年度の電力全面自由化開始当初におけるスマートメーターの立ち上がり需要に対する反動減を示す状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは「東光高岳グループ2017年度中期経営計画」に基づき、事業領域の拡大とビジネスモデルの変革に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高95,309百万円(前年同期比11.6%減)、営業利益2,947百万円(前年同期比26.0%減)、経常利益3,189百万円(前年同期比21.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,546百万円(前年同期比26.4%減)となりました。

なお、当社の事業管理区分の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来の「計器事業」セグメントを「計量事業」セグメントに名称変更しており、また、第2四半期連結会計期間より、「エネルギーソリューション事業」セグメントに含まれていたメカトロニクス部門を、「情報・光応用検査機器事業」セグメントに移管しております。

また、平成29年11月1日付で、日本リライアンス株式会社の全株式(同社発行済み株式の80%)を売却したため、「エネルギーソリューション事業」セグメントに含めていた同社およびその子会社である株式会社RASを、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

これに伴い、前年同期のセグメント比較情報は、事業管理区分変更後の区分方法により組み替えております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

# 【電力機器事業】

当事業は、主に受変電・配電用機器、監視制御システム・制御機器等の製造販売および据付工事を行っております。

当事業の業績は、ほぼ前年並みを確保し、売上高52,117百万円(前年同期比0.2%減)、セグメント利益3,896百万円(前年同期比9.1%減)となりました。

# 【計量事業】

当事業は、主に変成器・各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等を行っております。

当事業の業績は、前述のとおり、スマートメーターの反動減により、売上高32,103百万円(前年同期比24.1%減)、セグメント利益2,919百万円(前年同期比23.6%減)となりました。

#### 【エネルギーソリューション事業】

当事業は、主にエネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、産業機械用駆動装置等の製造販売を行っております。

当事業の業績は、日本リライアンス株式会社の株式売却等により、売上高5,406百万円 (前年同期比28.9%減)、セグメント損失96百万円(前年同期はセグメント損失471百万円)となりました。

#### 【情報・光応用検査機器事業】

当事業は、主に三次元検査装置、シンクライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造販売を行っております。

当事業の業績は、情報関連機器および光応用検査機器の売上増加により、売上高3,798百万円(前年同期比19.1%増)、セグメント損失151百万円(前年同期はセグメント損失418百万円)となりました。

# (2) 設備投資の状況

モールド機器関連設備の更新・増強といった事業拡大対応および名古屋地区再整備等により、全体で3.661百万円の設備投資を実施しました。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、経常的な運転資金を金融機関からの借入金にて調達しておりますが、特筆すべき重要な事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、発送電分離やガスの自由化などの制度改革、デマンドレスポンスやブロックチェーンなどの技術革新により、市場環境の変化が加速するものと考えられます。

当社グループの最大の取引先である電力業界では、市場競争激化に伴う製品の販売価格の下落が今後も継続すると予想されます。一方で、分散型・需要家側エネルギーリソースの導入拡大に向けた動きが加速する等新たなビジネスチャンスが生まれてきています。

また、産業分野等の市場では、IoTやAIの活用等、製造業の革新への取組みが進められており、計測・伝送・制御をはじめ、電力ネットワークに関わる多彩な技術・製品を有する当社グループにとって、大きなビジネスチャンスとなる可能性が広がっています。

このような経営環境のもと、当社グループは既存事業の収益性向上を一層進めるとともに、新たな収益基盤の構築に向け事業領域の拡大とビジネスモデルの変革に取り組んでまいります。

# (5) 財産および損益の状況

				第 3 期 平成27年3月期	第 4 期 平成28年3月期	第 5 期 平成29年3月期	第 6 期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売	上	高	(百万円)	111,440	115,169	107,763	95,309
経	常利	益	(百万円)	1,480	2,850	4,080	3,189
親会社株	主に帰属する当期約	純利益	(百万円)	1,014	1,512	2,101	1,546
1 株計	当たり当期	純利	益 (円)	62.53	93.26	129.53	95.72
総	資	産	(百万円)	109,114	108,016	107,822	97,503

# (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ①親会社との関係 該当事項はありません。
- ②子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
タカオカエンジニアリング 株式会社	310百万円	100.0%	電気工事·電気通信工事施工
タ カ オ カ 化 成工 業 株 式 会 社	50百万円	100.0%	高分子応用電気製品・部品の製造販売
東光器材株式会社	10百万円	100.0%	電気機器類の製造修理
ワットラインサービス株式会社	30百万円	100.0%	計器失効替工事施工、運送、荷造梱包
蘇州東光優技電気有限公司	5,520千米ドル	74.3%	各種変成器の製造販売
東光東芝メーターシステムズ株式会社	480百万円	51.0%	計器の開発および製造販売
株式会社ミントウェーブ	50百万円	100.0%	シンクライアントシステムの製造販売、コンピュータソフトウェアの開発 受託
ユークエスト株式会社	200百万円	99.95%	組込みソフトウェア開発・販売、無線 通信機器製造・販売

- (注) 1. 連結子会社は上記の8社であります。
  - 2. 平成29年11月1日付で、日本リライアンス株式会社の全株式(同社発行済み株式の80%)を売却したため、前連結会計年度において連結子会社であった同社およびその子会社である株式会社RASを、連結子会社から除外しております。
- ③事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

# (7) 主要な事業内容

セグメント区分	主 要 な 事 業 内 容
電力機器事業	変圧器、開閉装置、開閉器、監視制御システム、配電用制御機器、セキュリティ監視・制御装置、伝送システム機器、電気設備工事、空調設備工事の請負等
計 量 事 業	変成器・各種計器の製造販売、計器失効替工事等の請負等
エネルギーソリューション事業	エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器等の製造 販売
情報・光応用検査機器事業	三次元検査装置、シンクライアントシステム、組込みソフトウ ェア等の製造販売

# (8) 主要な拠点等

# ①当社

区		分	所 在 地
本		社	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
支		社	東北(宮城県仙台市) 中部(愛知県名古屋市) 関西(大阪府大阪市) 九州(福岡県福岡市)
営	業	所	北関東(栃木県小山市) 横浜(神奈川県横浜市)新潟(新潟県新潟市) 埼玉(埼玉県蓮田市) 北海道(北海道札幌市) 中国(広島県広島市) 四国(香川県高松市)
事	業	所	小山(栃木県小山市) 蓮田(埼玉県蓮田市) 上野(東京都台東区) 浜松(静岡県浜松市) 名古屋(愛知県あま市)
海外	駐在員事	務所	フィリピン駐在員事務所(フィリピン共和国 メトロ・マニラ マカティ市)

# ②子会社

会 社 名	所 在 地
タカオカエンジニアリング株式会社	東京都千代田区
タカオカ化成工業株式会社	愛知県あま市
東光器材株式会社	埼玉県蓮田市
ワットラインサービス株式会社	埼玉県蓮田市
蘇州東光優技電気有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
東光東芝メーターシステムズ株式会社	埼玉県蓮田市
株式会社ミントウェーブ	東京都新宿区
ユークエスト株式会社	東京都台東区

(注) 平成29年11月1日付で、日本リライアンス株式会社の全株式 (同社発行済み株式の80%)を売却したため、前連結会計年度において連結子会社であった同社およびその子会社である株式会社RASを、連結子会社から除外しております。

# (9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減		
2,552名	188名減		

# (10) 主要な借入先

			借	入		先				借入金額
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行	1,083百万円
株	式	会	社	み	-	<b>j</b> "	ほ	銀	行	1,045百万円
株	式	会	社	1)	2	7	な	銀	行	563百万円
∣≡	井 住	i 友	信	託	銀 :	行	株 ュ	式 会	社	340百万円
株	式 会	社	三菱	萝 東	京	U	F	J 銀	行	325百万円
株	式	会	7	社	常	ß.	易	銀	行	316百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

# 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 16,219,013株 (自己株式57,292株を除く。)

(3) 株主数 12,124名

# (4) 大株主

株 主 名	持、株、数	持 株 比 率
東京電力パワーグリッド株式会社	5,671,260株	34.96%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	729,600株	4.49%
富士電機株式会社	389,902株	2.40%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	233,589株	1.44%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	223,600株	1.37%
東光高岳従業員持株会	220,739株	1.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	219,000株	1.35%
三井生命保険株式会社	209,700株	1.29%
明治安田生命保険相互会社	200,000株	1.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	193,100株	1.19%

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式 (57,292株) を控除して計算しております。

# 3. 会社役員に関する事項

# (1) 取締役および監査役の氏名等

地		位	<u> </u>	氏			 名	担当および重要な兼職の状況
代表	取締	役者	性 長	盲	津	浩	明	東光東芝メーターシステムズ株式会社 代表取締役会長
取締役	専務:	執行	役員	西	Ш	直	志	国際事業部長 総務部、資材統括部 担当
取締役	専務:	執行	役員	J\E	日切	司	朗	情報システム部、技術開発本部、品質・生産 統括部 担当
取締役	常務	執行	役員	道	佛	芳	之	電力プラント事業本部長 蘇州東光優技電気有限公司 董事長
取締役	常務	執行	役員	栗	Ш		太	電力機器事業本部長
取締役	常務	執行	役員	藤	井	威	徳	内部監査部、労務人事部、経理部 担当
取締役	常務	執行	役員	遠	藤	和	人	経営企画部、イノベーション推進部 担当
取	締		役	金	子	禎	則	東京電力パワーグリッド株式会社 代表取締役社長 東京電力ホールディングス株式会社 取締役指名委員会委員
取	締		役	亀	Ш	晴	信	亀山総合法律事務所 弁護士 株式会社小森コーポレーション 社外取締役 ソマール株式会社 社外監査役
取	締		役	≡	島	康	博	
監査	役	(常	勤)	黒	澤	義	則	
監査	役	(常	勤)	武	$\blacksquare$		勝	
監	査		役	武	谷	典	昭	東京電力ホールディングス株式会社 取締役監査委員会委員 株式会社東京エネシス 社外監査役
監	查		役	高	$\blacksquare$	裕-	一郎	さくら情報システム株式会社 代表取締役会長

<sup>(</sup>注) 1. 取締役 金子禎則、亀山晴信および三島康博の3氏は、社外取締役であります。

<sup>2.</sup> 監査役 武谷典昭および高田裕一郎の両氏は、社外監査役であります。

- 3. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
- 4. 監査役 武田勝氏は、長きにわたり経理部門等の分野に精通し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5. 監査役 武谷典昭氏は東京電力株式会社 (現東京電力ホールディングス株式会社) の経理部長を歴任するなど、財務および 会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 6. 監査役 高田裕一郎氏は、長きにわたり大手金融機関 (株式会社三井住友銀行) に在籍した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7. 監査役 増田祐治氏は、平成29年6月26日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
- 8. 社外監査役の員数が法定の員数を欠くこととなる事態に備えて、平成29年6月26日開催の第5回定時株主総会にて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として、松下洋二氏を選任しております。
- 9. 取締役 亀山晴信、三島康博および監査役 高田裕一郎の3氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

# (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	191百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(10百万円)
監査役	3名	44百万円
(うち社外監査役)	(1名)	(4百万円)
合計	12名	235百万円

(注) 上記の取締役(社外取締役除く) の支給額には、業績連動型株式報酬制度による当該事業年度の費用計上を含んでおります。

#### (3) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針の内容

取締役の報酬限度額は、第5回定時株主総会(平成29年6月26日開催)、監査役の報酬限度額は、第1回定時株主総会(平成25年6月27日開催)で決議されており、次のとおり定めております。

- ①取締役の報酬等の総額は、年額226百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)とする。
- ②監査役の報酬等の総額は、年額78百万円以内とする。

取締役の報酬は上記①の範囲内で、取締役会で協議し決定しております。

また、監査役については上記②の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

上記に加え当社は、社外取締役を除く取締役について、第5回定時株主総会(平成29年6月26日開催)において、上記①とは別枠で業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入することを決議いただいております。

# (4) 社外役員に関する事項

区分	氏 名	重要な兼職先	主な活動状況
取締役	金子(禎則)	東京電力パワーグリッド株式会社 代表取締役社長 東京電力ホールディングス株式会社 取締役指名委員会委員	平成29年6月26日就任以降に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見等を活かして必要に応じ発言を行っております。
取締役	亀山晴信	亀山総合法律事務所 弁護士 株式会社小森コーポレーション 社外取締役 ソマール株式会社 社外監査役	当期に開催された取締役会 12回すべてに出席し、弁護 士としての豊富な経験と法 律に関する幅広い知見等を 活かして必要に応じ発言を 行っております。
取締役	三島・康博	_	当期に開催された取締役会 12回すべてに出席し、企業 経営者としての豊富な経験 と幅広い知見等を活かして 必要に応じ発言を行ってお ります。
監査役	武谷 典昭	東京電力ホールディングス株式会社 取締役監査委員会委員 株式会社東京エネシス 社外監査役	平成29年6月26日就任以降に開催された取締役会10回すべておよび監査役会9回のうち8回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見等を活かして必要に応じ発言を行っております。
監査役	高田裕一郎	さくら情報システム株式会社 代表取締役会長	当期に開催された取締役会 12回および監査役会12回す べてに出席し、企業経営者 としての豊富な経験と幅広 い知見等を活かして必要に 応じ発言を行っております。

<sup>(</sup>注) 1.当社と東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力ホールディングス株式会社および株式会社東京エネシスとの間には電力設備・機器販売等の取引関係があります。

<sup>2.</sup>当社と亀山総合法律事務所、株式会社小森コーポレーション、ソマール株式会社、さくら情報システム株式会社との間には特別な関係はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社の会計監査人としての報酬等の額 47百万円
- ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 50百万円
  - (注) 1. 監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況および監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
    - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①および②の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

# (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が 職務を適切に遂行することが困難と監査役会が判断した場合に、会計監査人の解任または不 再任に関する議題を株主総会に提案するものとします。

# 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適 正を確保するための体制およびその運用状況の概要

#### 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

# (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための「東光高岳グループ企業行動憲章」を定める。取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督する。また「企業倫理・コンプライアンス規程」および「企業倫理委員会」により、コンプライアンスの徹底を図る。
- ② 取締役会は、監査役出席の下、法令および定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
- ③ 取締役会の機能を補佐し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会および経営会議を設置する。常務会は原則として月1回、経営会議は原則として月2回、またはそれぞれ必要に応じて開催し、経営の重要事項について審議する。
- ④ 取締役は、法令および定款に適合した適正な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。

# (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る取締役会議事録や稟議書等の保存および管理については、法令および社内規程に従い文書または電子媒体に記録・保存し、適切に管理する。
- ② 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

# (3) 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当社およびグループ会社の事業全般に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握・評価し、重大な損失の発生防止に努める。また「リスク管理規程」により、グループ全体のリスク管理に適切に対応する。
- ② 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。
- ③ リスク管理体制の有効性については、内部監査部が定期的にまた必要に応じて監査し、

その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、必要な改善を図る。

#### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、効率的な業務運営のために、経営上の重要事項について取締役会その他経営会議において適宜審議・決定する。
- ② 取締役会その他経営会議において審議・決定された経営上の重要事項については、その 進捗状況等について経営会議へ報告し、必要に応じて取締役会へ報告する。
- ③ 経営と執行の分離および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会において各執行役員の業務分担を決定する。
- ④ 職制および業務分掌等を定めた「組織規程」により、業務の執行を組織的かつ効率的に実施する。

# (5) 当社の従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、全ての従業員が「東光高岳グループ企業行動憲章」を遵守するよう、その徹底と定着を図る。
- ② コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため内部通報に関する社内規程を整備し、適正に運用する。法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については、迅速かつ適切に対応する。
- ③ 業務の適正を確保するため「内部監査部」を設置する。内部監査部は、定期的にまた必要に応じて従業員の職務執行状況について監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ必要な改善を図る。

# (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社の取締役および従業員等の業務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の経営に関する重要事項は、当社取締役会または常務会において報告・ 審議を行うとともに、「グループ会社管理規程」により、グループ会社は業務執行について定期的に報告する。

- ロ. グループ会社のリスク管理に関する規程その他の体制 グループ大の「リスク管理規程」により、グループ会社のリスク管理に適切に対応する。また、グループ会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、当社の「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。
- ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社取締役とグループ会社取締役が意見交換を行うこと等により、グループ会社の経

営状況を把握し、グループにおける経営課題の共有と解決に努める。

- 二. グループ会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 「東光高岳グループ企業行動憲章」にグループとして目指すべき方向性および目標等を示し、グループ全体で業務の適正確保およびコンプライアンスへの取り組みを推進する。
  - ② グループ会社の取締役および従業員が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、当社の内部監査部は、グループ会社の業務が適正に執行されているかどうかについて、定期的または必要に応じて監査を実施する。

# (7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合の体制およびその従業員の取締役から の独立性に関する事項

- ① 取締役は、監査役の求めに応じて、監査役を補助する必要な従業員を配置する。
- ② 上記①の監査役を補助する従業員は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得る。

# (8) 監査役を補助する従業員に対する監査役の指示の実効性に関する事項

監査役を補助する従業員を配置した場合は、その従業員が取締役からの独立性を維持・ 継続できる体制とする。

# (9) 監査役への報告に関する体制

イ. 取締役および従業員が監査役に報告するための体制

取締役および従業員は、「リスク・危機に関わる情報伝達マニュアル」により、会社に重大な影響を与える問題については、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告を行う。

ロ. グループ会社の取締役および従業員等が監査役に報告するための体制 グループ会社の取締役および従業員は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反また は東光高岳グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、グループ大の 「リスク・危機に関わる情報伝達マニュアル」により、遅滞なく監査役へ報告する。

# (10) 報告した者が当該報告したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役等へ報告したことを理由に、不利益な取扱いを受けることのないよう、「企業倫理・コンプライアンス規程」および「企業倫理相談窓口規程」により、通報者への保護・ 守秘義務等を確保する。

# (11) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務執行上必要とする費用の前払や償還等、費用処理に係る手続きを定める。

# (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が取締役会、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。また、会計監査人および内部監査人が監査役と連携を図るための環境を整える等、監査役の監査の実効性を確保する。

# 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

# (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理コンプライアンス規程に基づき、企業倫理強化月間を設けること等により、企業 行動憲章の徹底を図るとともに、企業倫理コンプライアンス意識の向上に努めておりま す。
- ・取締役会に関する事項については、法令・定款のほか取締役会規則にて定める旨を定款により規定しており、当該取締役会規則にて決議事項・報告事項を明確に定めております。取締役会は、取締役会規則に則り重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行について監督しております。なお、当期については、12回の取締役会を開催し、また、書面によるみなし決議を1回実施いたしました。
- ・取締役会における重要な職務執行についての審議・決定を補佐および取締役会決議事項に 満たないもののうち重要な事項の審議を行うため、常務会および経営会議を設置してお り、当期については、常務会を15回、経営会議を25回開催いたしました。
- ・取締役に対して、常務会・経営会議議題について、取締役会にて報告するとともに、取締役会計監査人との連携の場を設けております。
- ・企業倫理相談窓口規程に基づき設置した企業倫理相談窓口にて従業員から受け付けた相談 については、通報者が不利な取扱いを受けないことも含め、適切に対応しております。
- ・内部監査部は内部監査計画や監査結果について経営会議に報告をしております。

# (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書については、取締役会規

則、稟議規程、文書管理規程等に従い作成・保存することで適切に管理しております。

・当該重要文書については、文書管理部門が役員の求めに応じて適宜閲覧に供せる状態を確保しております。

#### (3) 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

・経営上重要なリスクに関しては、リスク管理委員会にて審議した内容を経営会議に報告しております。認識されたリスクに関しては、それぞれのリスクについて管轄する部門の計画に反映して管理することで重大な損失の発生防止に努めております。また、万一経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事象が発生した場合は、その影響を最小限とするようリスク管理委員会において迅速かつ的確に対応いたします。

# (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則、常務会規程、経営会議規程、職務権限規程により、決議・協議すべき事項 を定めており、効率的な業務運営を行っております。
- ・重要決定事項の進捗報告については、原則として毎月1回開催される取締役会にて、業務 執行状況の報告を行うとともに、取締役会・常務会・経営会議にて、指示・意見のあった ものについては、実施時期等含めて適切に管理しております。
- ・経営と執行の分離および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員および重要な使用人については取締役会にて各々に対する委嘱事務を決議 し、職務権限規程により、その権限を明確化することで迅速に業務を執行しております。
- ・組織体制が中期経営計画の達成と効率的な業務執行につながるかについて常に検証し、必要に応じて、体制の見直しを柔軟に行っております。

# (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社管理規程により、グループ会社における重要事項の決定にあたって、事前に当社と協議すべき事項および報告すべき事項を定めており、当期については、12件の事前協議事項等を取締役会または常務会で決議・報告しております。また、当社が株式を直接保有する子会社については、取締役・監査役をそれぞれ1名以上派遣しており、子会社の業務執行等について監視・監督しております。
- ・中期経営計画のヒアリング等を通して、グループ会社の経営状況および課題を認識し、適 切に対応しております。

# (6) 監査役の機能発揮に関する体制

- ・監査役の求めに応じて、監査役会に関する業務等を補助する要員を置いております。
- ・重大な法令定款違反については、リスク・危機に関わる情報伝達マニュアルにより、遅滞 なく監査役へ報告しております。
- ・監査役は、取締役および従業員より、その他監査役監査に必要となる情報の提供を適宜受けております。
- ・監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。
- ・監査役は、取締役に対して、監査計画および監査の結果について、取締役会にて報告して おり、取締役は当該報告を受けて、監査役監査に必要な協力を行っております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,759	流動負債	25,483
現金及び預金	10,771	支払手形及び買掛金 電子記録債務	14,310 344
受取手形及び売掛金	20,450		3,150
電子記録債権	657	リース債務	2
商品及び製品	3,241	未   払   金     未   払   費   用	2,289
性 掛 品	10,426	未   払   費   用     未   払   法   人   税   等	1,459 479
原材料及び貯蔵品	5,148	賞 与 引 当 金	1,694
操延税金資産	1,144	製品保証引当金	45 1,707
そ の 他	918	固定負債	19,727
固定資産	44,743	長期借入金	2,090
有形固定資産	38,610	リース 債 務長期 預 り 金	3 728
建物及び構築物	13,312		2,123
機械装置及び運搬具	3,364	修繕引当金	1,036
工具、器具及び備品	1,053	環境対策引当金製品保証引当金	332 988
土 地	20,490	役員株式給付引当金	21
リース資産	6	退職給付に係る負債その他	12,387 17
建設仮勘定	383	負債合計	45,211
無形固定資産	2,988	(純資産の部)	13,211
ソフトウェア	1,607	株主資本	47,870
$0  h  \lambda$	55	資   本   金     資   本   剰   余   金	8,000 7,408
ソフトウェア仮勘定	12	利 益 剰 余 金	32,716
そ の 他	1,313	自 己 株 式	△254
投資その他の資産	3,144	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	<b>345</b> 397
投 資 有 価 証 券	1,499	繰延ヘッジ損益	△0
長期貸付金	98	為替換算調整勘定	148
繰 延 税 金 資 産	742	退職給付に係る調整累計額 <b>非支配株主持分</b>	△200 <b>4,076</b>
そ の 他	804	純資産合計	52,291
資 産 合 計	97,503	負債及び純資産合計	97,503

# 連結損益計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

科目	金	額
売 上 高		95,309
売 上 原 価		76,467
売 上 総 利 益		18,841
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,893
営 業 利 益		2,947
営業外収益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	54	
設 備 賃 貸 料	90	
電 力 販 売 収 益	74	
環境 対策引当金戻入益	124	
その他	84	430
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
為	11	
電力販売費用	35	
その他	86	188
経常 利益		3,189
特別 利益	212	
固定資産売却益	212	
投資有価証券売却益関係会社株式売却益	83 151	
関 係 会 社 株 式 売 却 益 退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益	304	751
整	304	751
<b>固</b> 定資産廃棄損	173	
事務所移転費用	34	
製品保証費用	546	
投資有価証券評価損	5	
関係会社投資損失	117	877
税金等調整前当期純利益	117	3,063
法人税、住民税及び事業税	495	5,005
過年度法人税等	39	
法 人 税 等 調 整 額	6	541
当期 純 利 益	9	2,521
非支配株主に帰属する当期純利益		974
親会社株主に帰属する当期純利益		1,546

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)	<u></u>	(各 唐 の 郊)	<u></u>
流動資産	37,064	<b>流動負債</b> 支 払 手 形	22,159
現金及び預金	5,131	支 払 手 形	279
受取手形	1,533	買 掛 金	10,117
売 掛 金	13,267	短期借入金	6,230
	2,045	未     払     金       未     払     費     用	1,116 816
			141
	9,396	未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等	673
原材料及び貯蔵品	4,134	電報 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	1,439
前払費用	18	預り 金	85
繰延税金資産	792	賞 与 引 当 金	1,210
短期貸付金	130	支買短未未未未前預賞製そ掛借払 人費 引手 人費 受り引証の手 人費 引引証の手 人費 引記の手 人費 引記の手 人費 当り おいん かいん かいん かいん かいん かいん かいん かいん かいん かいん か	45 3
その他	615	固定負債	17,459
固定資産	46,302	長期借入金	2,090
有形固定資産	35,973	長り期の預りりの金	728
建物	11,195	長期預り金繰延税金負債修繕引当金	2,211
構築物	1,015	修繕引当金	1,036 10,434
機 械 及 び 装 置	2,351	退職給付引当金環境対策引当金	332
車両運搬具	32	製品保証引当金	603
工具、器具及び備品	738	役員株式給付引当金	21
土地	20,412	そ の 他	1
建設仮勘定	226	負債合計	39,618
無形固定資産	2,554	(純資産の部)	05,0.0
ソフトウェア	1,188	株主資本	43,357
のれん	55	資 本 金	8,000
借地権	1,302	資本剰余金	19,204
商標権	3	資 本 準 備 金 その他資本剰余金	2,000 17,204
そ の 他	3	ての他貝本利ホ並 <b>利益剰余金</b>	16,40 <b>7</b>
投資その他の資産	7,775	その他利益剰余金	16,407
投資有価証券	1,179	固定資産圧縮積立金	3,126
関係会社株式	5,340	<b>上</b> 繰越利益剰余金	13,280
関係会社出資金	553	自 己 株 式 評価・換算差額等	△254 390
長期貸付金	98	<b>評価・換算差額等</b>   その他有価証券評価差額金	390 390
そ の 他	603	純資産合計	43,747
資 産 合 計	83,366	負債及び純資産合計	83,366

# 損益計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

科 [		金	額
売 上 高			61,768
売 上 原 価			49,353
売 上 総 利	益		12,414
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			10,969
営業利	益		1,444
営業外収益			
受取利息及び受取配:	当 金	178	
設 備 賃 貸	料	66	
電 力 販 売 収	益	74	
環境対策引当金戻り		124	
その	他	75	519
営 業 外 費 用			
支   払   利	息	77	
電 力 販 売 費	用	35	
その	他	44	157
経常利	益		1,806
特別利益			
固定資産売却	益	211	
投資有価証券売去		83	
関係会社株式売点	1 益	359	654
特 別 損 失			
固定資産廃棄	損	159	
投資有価証券評価		5	
関係会社投資損		117	
事務所移転費	用	34	404
製品保証費	用	309	626
税引前当期純利		F.(	1,834
法人税、住民税及び事		56	
過年度法人税	等	39	450
法人税等調整	額	554	650
当 期 純 利	益		1,184

#### 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社東光高岳 取締役 会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 二階堂 博文 📵

指定社員 公認会計士 朝 長 義 郎 🗊

指定社員 公認会計士 橋 本 純 子 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東光高岳の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社東光高岳及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び 損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社東光高岳 取締役 会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 二階堂 博文 印

指定社員 公認会計士 朝 長 義 郎 🗊

指定社員 公認会計士 橋 本 純 子 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東光高岳の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が 作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門 その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本 等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社東光高岳 監査役会

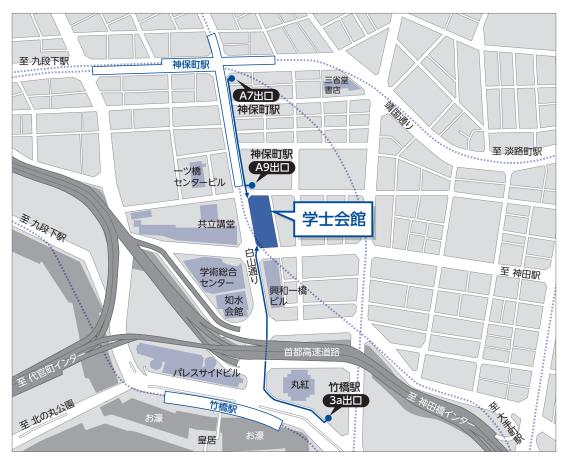
常勤監查役 澤 義 則印 常勤監査役 武  $\mathbf{H}$ 勝印 社 外 監 杳 役 武 谷 典 昭印 裕一郎印 社外監査役 高田

以上

<b>〈</b> ×	Ŧ	欄〉	

# 第6回定時株主総会 会場ご案内図

会場 **学士会館会議室 (2階)** 東京都千代田区神田錦町三丁目28番地 TEL 03-3292-5936

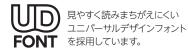


会場までのご案内 都営三田線 → 神保町駅 A9出□ から徒歩1分

都営新宿線/東京メトロ半蔵門線 ➡ 神保町駅 (A7出□) から徒歩3分

東京メトロ東西線 ➡ 竹橋駅 3a出□ から徒歩5分

本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申しあげます。





# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第6期 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 第6期 連結計算書類の連結注記表 第6期 計算書類の株主資本等変動計算書 第6期 計算書類の 個別注記表

> 自 平成 2 9 年 4 月 1 日 至 平成 3 0 年 3 月 3 1 日

# 株式会社 東光高岳

第6回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」、並びに「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.tktk.co.jp/ir/)に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

					(単位:白万円)	
		株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	8,000	7,408	32,096	△ 73	47,431	
当期変動額						
剰余金の配当			△ 810		△ 810	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,546		1,546	
自己株式の取得				△ 181	△ 181	
自己株式の処分				0	0	
自己株式処分差益		0			0	
連結除外に伴う利益剰余金の増減額			△ 116		△ 116	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	=	0	619	△ 180	438	
当期末残高	8,000	7,408	32,716	△ 254	47,870	

		<del>-</del>	Underwald Alde O				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	417	△ 15	135	△ 427	110	3,614	51,155
当期変動額							
剰余金の配当							△ 810
親会社株主に帰属する当期純利益							1,546
自己株式の取得							△ 181
自己株式の処分							0
自己株式処分差益							0
連結除外に伴う利益剰余金の増減額							△ 116
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 19	14	12	226	234	462	697
当期変動額合計	△ 19	14	12	226	234	462	1,135
当期末残高	397	△ 0	148	△ 200	345	4,076	52,291

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

タカオカエンジニアリング㈱、タカオカ化成工業㈱、東光器材㈱、蘇州東光優技電気有限公司、ワットラインサービス㈱、東光東芝メーターシステムズ㈱、㈱ミントウェーブ、ユークエスト㈱

前連結会計年度まで連結子会社であった日本リライアンス(構及び(構RASは、当社が保有する株式の 全部を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

高岳電設㈱、ティー・エム・ティー㈱、東光高岳コリア㈱

東光高岳コリア㈱については、当連結会計年度において合弁会社として新たに設立したため、非連結子会社に含めております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

高岳電設㈱、ティー・エム・ティー㈱、東光高岳コリア㈱

(関連会社)

撫順高岳開閉器有限公司、他3社

前連結会計年度において、持分法非適用関連会社であった ULVAC AUTOMATION TAIWAN INC.及び愛発 科自動化技(上海)有限公司の2社は、当社が保有する日本リライアンス㈱の全株式を当連結会計年 度において売却したことに伴い、関連会社から除外しております。

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、 全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州東光優技電気有限公司の事業年度末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
      - 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
      - 2. その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社については主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく 定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積りに基づいて 補修費用等の見込額を計上しております。

⑤ 修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその 金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込 まれる金額を引当計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計 年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件 を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、合理的に見積った投資効果が及ぶ期間(5年)において均等償

却しております。 (会計上の見積りの変更に関する注記)

#### (環境対策引当金)

従来より、当社はPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、環境対策引当金を計上しておりましたが、当社の保有するPCB汚染物に関して民間業者での処理が可能となったことを契機に処分費用の再見積りをした結果、従来の見積額との差額を環境対策引当金戻入益として営業外収益に計上しております。これにより、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は124百万円増加しております。

#### (製品保証引当金)

従来より、当社は販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、製品保証引当金を計上しておりましたが、その対象となった製品につき、取替工事の期間の変更及び交換を要する部品の変更等を契機に補修費用の再見積りをした結果、従来の見積額との差額を製品保証費用として特別損失に計上しております。これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は309百万円減少しております。

## (追加情報)

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下総称して「対象取締役等」といいます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

#### 1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当 社株式 95,700 株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に 自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、 179 百万円及び95,500株であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物134 百万円土地261 百万円計395 百万円

上記は、工場財団根抵当権(極度額1百万円)に対する担保提供であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

46,656 百万円

3. 保証債務

従業員の財形融資による銀行借入金に対する保証 5百万円

## (連結損益計算書に関する注記)

1. 製品保証費用

不具合が発生した製品の取替え改修のための費用であります。

# (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び株式数

普通株式 16,276,305 株

- 2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

ÿh ≇	株式の	配当金の総額	1株当たり	基準日	ᅓᆉᅏᄽ	
決 議	種類	(百万円)	配当額(円)	本平口	効力発生日	
平成 29 年 6 月 26 日	並泽州士	405	95.00	亚代 20 年 2 日 21 日	亚戊 20 年 6 日 27 日	
定時株主総会	普通株式 405		25. 00	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 27 日	
平成 29 年 10 月 27 日	<b>米</b> 泽州	405	05.00	亚什 00 左 0 日 20 日	亚产 00 左 10 目 1 目	
取締役会	普通株式	405	25. 00	平成 29 年 9 月 30 日	平成 29 年 12 月 1 日	

(注) 平成 29 年 10 月 27 日開催の取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口) が保有する当社株式に対する配当金 2 百万円が含まれております。

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

\h. <b>3</b> \.	株式の	配当金の総額	エリルの西次	1株当たり	甘淮口	₩ <b>-</b>	
決 議	種類	(百万円)	配当の原資	配当額(円)	基準日	<b>効力発生日</b>	
平成 30 年 6 月 28 日	並 泽州士	405	到光剩人人	25.00	亚代20年2月21日	平内20年6月20日	
定時株主総会	普通株式	405	利益剰余金	25. 00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	

(注) 平成30年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております

# (金融商品に関する注記)

# 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については 主に銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信調査を行うことによってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行って おります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金等(長期)であり、一部の長期借入金については金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社長決裁のうえで、実需の範囲内で行うこととしております。

# 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表計上額(*1)	時価 (*1)	差額
(1)	現金及び預金	10, 771	10, 771	_
(2)	受取手形及び売掛金	20, 450	20, 450	_
(3)	電子記録債権	657	657	_
(4)	投資有価証券	1, 087	1, 087	_
(5)	長期貸付金	98	98	△0
(6)	支払手形及び買掛金	(14, 310)	(14, 310)	_
(7)	電子記録債務	(344)	(344)	_
(8)	短期借入金	(2, 740)	(2, 740)	_
(9)	未払金	(2, 289)	(2, 289)	_
(10)	未払費用	(1, 459)	(1, 459)	_
(11)	未払法人税等	(479)	(479)	_
(12)	長期借入金	(2, 500)	(2, 502)	△1
(13)	長期預り金	(728)	(722)	5
(14)	デリバティブ取引(*2)	(0)	(0)	_

<sup>(\*1)</sup>負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権 これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額

によっております。

# (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引 金融機関等から提示された価格によっております。

#### (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される 利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (6) 支払手形及び買掛金(7) 電子記録債務(8) 短期借入金(9) 未払金
- (10) 未払費用並びに(11) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

# (12) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(14)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年以内に返済予定 の長期借入金を含めております。

#### (13) 長期預り金

長期預り金の時価については、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (14) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価はそれらの時価に含めて記載しております(予定取引を除く)。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております (上記 (12) 参照)。

(注 2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 412 百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

# (賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社は、東京都において、賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
8, 176	10, 500

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

# (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,990円37銭

2. 1株当たり当期純利益

95 円 72 銭

(注)株式給付信託(BBT)に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式 は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当 連結会計年度末95,500株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度末59,754株)

# (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (企業結合に関する注記)

## 事業分離

当社は、平成29年9月29日付の株式譲渡契約に基づき、平成29年11月1日に連結子会社である日本リライアンス株式会社の全株式(発行済み株式の80%)を譲渡いたしました。これにより、当連結会計年度より、日本リライアンス株式会社及びその子会社である株式会社RASを、当社の連結の範囲から除外しております。

- (1) 事業分離の概要
  - ① 分離先企業の名称 アイダエンジニアリング株式会社
  - ② 分離した事業の内容

日本リライアンス株式会社(産業機械用駆動装置の製造・販売) 株式会社 RAS (産業機械用駆動制御装置のサービスメンテナンス業務)

#### ③ 事業分離を行った主な理由

日本リライアンス株式会社は平成25年に旧高岳製作所(平成26年4月に当社へ吸収合併)が発行済み株式の80%を取得し、連結子会社として産業機械用駆動装置の製造・販売を行ってまいりました。

一方、当社は平成29年度に策定した「東光高岳グループ2017年度中期経営計画」に基づき、スマートグリッド関連の新規事業や海外事業へのシフトを加速するため、経営資源の再配分を検討してきた中、本件譲渡を実行することが、中期経営計画の実現および譲渡会社の企業価値向上の観点から望ましいとの判断に至りました。

④ 事業分離日

平成 29 年 11 月 1 日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

# (2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 151 百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	3,661 百万円
固定資産	3,311 百万円
資産合計	6,973 百万円
流動負債	2,330 百万円
固定負債	2, 189 百万円
負債合計	4,520 百万円

# ③ 会計処理

東光高岳グループの連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に 計上しております。

(3) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	2,985 百万円
営業利益	75 百万円

# (その他の注記)

金額の表示の単位

百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

# <u>株主資本等変動計算書</u> (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

		(単位: 百万円) 株 主 資 本						
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金		與不利水並		その他利	益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,000	2,000	17,204	19,204	3,112	12,921	16,034	
当期変動額								
剰余金の配当						△ 810	△ 810	
固定資産圧縮積立金の積立					94	△ 94	-	
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 80	80	-	
当期純利益						1,184	1,184	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の処分差益			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	14	358	373	
当期末残高	8,000	2,000	17,204	19,204	3,126	13,280	16,407	

	株主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	△ 73	43,164	413	413	43,577
当期変動額					
剰余金の配当		△ 810			△ 810
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,184			1,184
自己株式の取得	△ 181	△ 181			△ 181
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の処分差益		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 22	△ 22	△ 22
当期変動額合計	△ 180	192	△ 22	△ 22	169
当期末残高	△ 254	43,357	390	390	43,747

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
    - ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
    - ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)のほか、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法を主に採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額 法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費 用等の見込額を計上しております。

(4) 修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額の うち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度か ら費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

- ・ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借 対照表と異なります。
- (6) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、事業年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌期以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に おける株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積った投資効果が及ぶ期間 (5年) において均等償却 しております。

#### (会計上の見積りの変更に関する注記)

(環境対策引当金)

従来より、当社はPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、環境対策引当金を計上しておりましたが、当社の保有するPCB汚染物に関して民間業者での処理が可能となったことを契機に処分費用の再見積りをした結果、従来の見積額との差額を環境対策引当金戻入益として営業外収益に計上しております。これにより、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は124百万円増加しております。

#### (製品保証引当金)

従来より、当社は販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、製品保証引当金を 計上しておりましたが、その対象となった製品につき、取替工事の期間の変更及び交換を要する部品の変 更等を契機に補修費用の再見積りをした結果、従来の見積額との差額を製品保証費用として特別損失に計 上しております。これにより、当事業年度の税引前当期純利益は309百万円減少しております。

#### (追加情報)

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結計算書類の連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物134 百万円土地261 百万円計395 百万円

上記は、工場財団根抵当権(極度額1百万円)に対する担保提供であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

41,133 百万円

3. 保証債務

従業員の財形融資による銀行借入金に対する保証 5百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 5,191 百万円 関係会社に対する長期金銭債権 98 百万円 関係会社に対する短期金銭債務 4,099 百万円

#### (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引

売上高は入高30,057百万円4,895百万円営業取引以外の取引高327百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 152,792 株

(注)「株式給付信託 (BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行 (株) (信託E口) が所有する当社株式 95,500 株が、上記自己株式に含まれております。

## (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

退職給付引当金	3,194 百万円
賞与引当金	370 百万円
修繕引当金	317 百万円
製品保証引当金	198 百万円
減損損失	142 百万円
繰越欠損金	123 百万円
環境対策引当金	101 百万円
たな卸資産評価損	100 百万円
時価評価に伴う評価差額	79 百万円
未払社会保険料	59 百万円
たな卸資産廃棄損	46 百万円
未払事業税	36 百万円
その他	179 百万円
繰延税金資産小計	4,950 百万円
評価性引当額	△172 百万円
繰延税金負債との相殺	△3,985 百万円
繰延税金資産純額	792 百万円

# 2. 繰延税金負債の発生の主な原因

時価評価に伴う評価差額4,644 百万円固定資産圧縮積立金1,379 百万円その他有価証券評価差額金172 百万円繰延税金負債小計6,196 百万円繰延税金資産との相殺△3,985 百万円繰延税金負債純額2,211 百万円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 — 繰延税金資産固定負債 — 繰延税金負債792 百万円2,211 百万円

# (関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東京電力パワー グリッド株式会 社	(被所有) 直接 35.3	当社製品の販売先及 び原材料の仕入先 役員の兼任等	電力機器、 計器等の販売(注)	25, 979	売掛金	4, 392
				原材料の仕入(注)	1, 042	買掛金	95

- 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - (注) 製品の販売及び原材料の仕入については市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
- 2. 取引金額には消費税等は含まず、科目の期末残高には消費税等を含めております。

# (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,713円30銭

2. 1株当たり当期純利益

73 円 27 銭

(注)株式給付信託(BBT)に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式 は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当 事業年度末95,500株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度末59,754株)

# (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# (その他の注記)

金額の表示の単位

百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。